7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Jyunitiro Kurokawa Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Amagase-Dam redevelopment for inflow part of Main body and other part

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 15 October 2018

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 14 February 2019 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 14 February 2019 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 14 February 2019)

⑹　Contact point for tender documentation : Saori Nakamori the second subsection chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年9月28日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　水谷　　誠

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

玉島笠岡道路六条院トンネル工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所

岡山県浅口市鴨方町六条院東～六条院中地内

⑷　工事内容

工事延長　L＝1,200m

【六条院トンネル】　L＝1,088m

内空断面積61.39㎡

トンネル（ＮＡＴＭ）１式

道路土工　１式

トンネル　１式

掘削・支保（発破工法）1,088m

覆工コンクリート・防水　1,088m

トンネル（小断面ＮＡＴＭ）１式

掘削・支保　10m

覆工コンクリート・防水　８ｍ

インバート工　229m

坑内付帯工　１式

坑門工　１式

掘削補助工　１式

仮設工　１式

道路改良　１式

道路土工　１式

法面工　１式

擁壁工　１式

石・ブロック積（張）工　１式

排水構造物工　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成33年３月31日まで

⑹　使用する主要な資機材

生コンクリート約12.6千㎥

鋼材（棒鋼）約1.3百トン

鋼材（棒鋼以外）約3.8百トン

⑺　工事実施形態

１）本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の試行工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

２）本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という）を提出した者のうち、一次審査の審査評価点合計が上位の者に限り、二次審査に必要な書面の提出を求める段階選抜方式の試行工事である。

３）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

４）予定価格が１億円以上の工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する工事である。

５）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。

６）本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

７）本工事は、申請書と併せて、歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して電子入札システム等で公表する工事である。詳細は入札説明書による。

８）本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、または、電子記録媒体による提供を行う試行工事である。詳細は入札説明書による。

９）本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

10）本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ技術の全面的活用を図るため、ＣＩＭ（Construction Information Modeling／Management）を導入し、関係者間協議や情報共有、施工計画の検討、安全教育、出来形管理等の施工管理のいずれかについてＣＩＭモデルを活用するＣＩＭ活用工事とすることができる工事である。

11）本工事は、公共工事担い手の中長期的な育成・確保の促進を目的とした、週休２日の試行対象工事（発注者指定型）である。

12）本工事は、トンネル覆工コンクリート長期保証制度を試行する工事である。

13）本工事は、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する試行工事である。

14）本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

15）本工事は、建設現場におけるイノベーションを推進するため、「ＡＩ等を活用したトンネル切羽の地山判定手法について」をテーマに、研究開発段階にある新技術の現場実証等を実施する新技術導入促進（Ⅱ）型の試行工事である。研究開発段階にある新技術とは、公告時点においてＮＥＴＩＳ未登録技術をいう。

⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中国地方整備局における平成29・30年度「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　中国地方整備局における平成29・30年度「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること。（上記⑵の再認定を受けた者にあたっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。